

幼稚園就園奨励費補助金

教育財務課 224-6083

市では、幼稚園の保育料などの一部を補助しています。幼稚園で配布される申請書に必要事項を明記し、幼稚園に提出してください。

対象：平成17年4月2日～同20年4月1日までに生まれた子が幼稚園に在園している保護者▼満3歳となった子を幼稚園に途中入園させた保護者

水道メーターの交換

給水課 223-3071

水道の使用量を量る水道メーターは、八年に一度交換します。該当する家庭には、7月から10月にかけて、ハガキなどでお知らせ後、交換に伺

屋外広告にはルールがあります！

都市景観課 224-5961

私たちの住むまちには、ポスター・立看板・広告板など、多種多様な屋外広告物があります。これらが無秩序に出されると、まちの景観を乱したり、思わぬ事故を招いたりすることがあります。

そこで市では、川越市屋外広告物条例により、屋外広告物を出すに当たってのルールを定めています。同条例では、伝統的建造物群保存地区や文化財周辺などを屋外広告物の禁止地域と定めています。そのほかの地域においても、一定の大きさを超えた場合は、原則として許可が必要となります。

安全で快適な住環境を作るため、ルールを守り、川越らしいまちづくりにご協力ください。

います。交換は、腕章と身分証明書を持った業者が行います。

*メーター交換時に、浄水器などを販売したり、費用の支払いを求めたりすることはありません。

健康診査と介護予防を実施

①②は、6月中に受診券を郵送します。受診券と保険証を持参し、指定医療機関で受診してください。

③は、6月から10月に基本チェックリストを送付します。

①特定健康診査と特定保健指導

国民健康保険課 224-5833

特定健康診査は、生活習慣病の前段階となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

特定保健指導は、特定健康診査の

結果、メタボリックシンドロームである、またはそのリスクが高いと判定された人を実施される、生活習慣病予防の支援です。対象者には、「特定保健指導利用券」を郵送します。

一人ひとりに合った生活習慣改善の指導を、六か月間行います。

対象：40歳から74歳までの市国民健康保険被保険者

対象にならない場合：総合保健センターでの総合健康診査・スマイル健康診査・人間ドックなどを受診した方、六か月以上継続して入院中の方など

期間：6月から12月まで

費用：無料

*指定医療機関は、市のホームページで見ることができます。

②後期高齢者医療健康診査

医療助成課 224-5842

加齢とともに身体能力は低下し、さまざまな病気を発症しやすくなります。メタボリックシンドロームによる生活習慣病(糖尿病、高血圧症など)も例外ではありません。同診査は、メタボに重点をおいた、血液検査や尿検査を中心にしたものです。

対象：市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者

対象にならない場合：総合保健センターでの総合健康診査・スマイル

健康診査を受診した方、六か月以上継続して入院中の方など

期間：6月から12月まで

費用：無料

*指定医療機関は、受診券と一緒に一覧を郵送します。

③介護予防「基本チェックリスト」送付

高齢者がいきがい課 224-5809

年を重ねても介護を必要としない生活を送るためには、今の健康を維持・増進し、介護が必要な状態にならないように予防していくことが大切です。「基本チェックリスト」で現在の状態を確認しましょう。

チェックリストを基に、介護予防教室などへの参加が望ましいと判断されると、地域包括支援センターが、ストレッチや筋力トレーニングなどの運動教室、おいしく食べるための栄養改善・口腔教室などの案内をします。

対象：市内在住で要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

東日本大震災で市内に避難している方も「特定健康診査と特定保健指導」「後期高齢者医療健康診査」「基本チェックリスト」を受け取ることができます。詳しくは、各課までお尋ねください。

建築指導課からのお知らせ

建築指導課 224・5974

耐震に関する取り組み

市では昭和56年以前に建てられた建築物を対象として、次の取り組みを行なっています。

■無料簡易耐震診断

木造二階建て以下の住宅を対象に、パソコンソフトを利用した無料の簡易耐震診断を行っています。診断を希望する方は、建築確認関係の図書または各階の平面図を用意して、建築指導課(本庁舎五階)までご連絡ください。診断結果は、後日お知らせします。

■耐震診断・耐震改修補助

民間建築士などが行う、有料の耐震診断・耐震改修工事の費用に対する補助金の交付を行います。

事前の申請が必要です。また、申請後、交付決定まで日数がかかる場合があります。交付決定まで、業者との契約はできません。

対象：木造二階建て以下の戸建て住宅・兼用住宅・長屋・共同住宅▼木造以外の分譲マンション▼その他の特定建築物(不特定多数の者が利用する建築物)

補助額：住宅などの耐震診断Ⅱ上限3万円▼分譲マンション・特定建

築物の耐震診断Ⅱ上限百万円▼分譲マンション・特定建築物の耐震改修Ⅱ上限二百万円

*補助額が予算額に達した時点で終了します。

アスベスト含有調査補助

市では、建築物に吹き付けられているアスベストの飛散による健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、アスベスト含有調査に対する補助金の交付を行っています。

事前の申請が必要です。また、申請後、交付決定まで日数がかかる場

合があります。交付決定まで、業者との契約はできません。

対象：アスベストを含有している可能性のある吹き付け建材に係る分析調査

補助額：上限二十五万円

*補助額が予算額に達した時点で終了します。

地デジ臨時相談コーナー

広聴課 224・5011

総務省埼玉県テレビ受信者支援センター(デジサポ埼玉) 048・

610・8080)による、地上デジタル放送受信の準備に関する相談会を開催します。

期間：6月15日(水)～8月25日(木)、月～水・金曜日(祝日除く)

*6月16日(木)、7月9日(土)・23日(土)・28日(木)、8月25日(木)は開催しません。

時間：午前9時30分～正午▼午後1時～4時

*7月9日(土)・23日(土)は午前のみです。

場所：本庁舎一階

今年は、11月27日(日)開催!

小江戸川越マラソン ロゴマーク募集

スポーツ振興課 224-6094

今年、2回目の小江戸川越マラソン。大会ポスターやパンフレットで使用するロゴマークを募集します。大会コンセプトの「スポーツを通じて市民の健康増進を図るとともに、蔵のまち川越の魅力をPRする」やキャッチフレーズの「時代(とき)を駆け抜ける」をイメージした、川越らしく大会のシンボルとなるロゴマークをお待ちしています。

募集要項は、スポーツ振興課(本庁舎五階)で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

各賞…最優秀賞(1点)＝賞金3万円

優秀賞(数点)＝記念品

規格…A4判用紙または電子データ(JPEGまたはPDF)

応募方法…住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を明記し、6月21日(火)(必着)までに〒350-8601川越市役所スポーツ振興課

*自作・未発表のものに限ります▶採用された方の氏名などは公開します▶応募作品の著作権は市に帰属します▶同一作品で、複数の応募はできません▶応募作品を修正することがあります▶応募者の個人情報、目的外に使用しません▶決定後、広報川越や市ホームページなどで発表します

食品・環境衛生課からのお知らせ

食品・環境衛生課

☎227-5103

☎224-2261

食中毒にご用心!

食中毒が起きやすい季節になります。次のことに気をつけましょう。

●購入・保存

①生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を購入したら早めに帰宅し、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ

②冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食材は早めに使い切る

③冷蔵庫に詰めすぎない。目安は7割

④肉・魚は袋に入れて他の食品に肉汁などが付かないように

●下ごしらえ・調理

①手洗い洗剤を常備し、こまめに手を洗う。生の肉・魚・卵を扱った後に丁寧に洗う

②生の肉・魚を切った後は、まな板と包丁を念入りに洗う。肉用・魚用・野菜用と用途別にそろえると更に安全

③肉や魚を調理するときは、中まで火を通す

④使う分だけ解凍し、再度冷凍することは絶対にしない

⑤調理前・調理後の食品は、室温状態で長く放置しない

●停電時の対策

①停電する時間は、冷蔵庫・冷凍庫の開閉は極力控える

②傷みやすい食品は、停電の前に保冷剤などを上に載せておく

食品安全モニターの募集

普段の買い物で、食品の表示内容や陳列状況、従業員の身だしなみなどについて、消費者の視点から、気になることや疑問に思うことを報告してもらいます。

モニター終了後は、受け入れ協力店を交え、意見交換会を行います。

食品の取り扱い方法や表示についてなど、店の人に直接聞くことができます。

委嘱期間：8月1日(月)～11月30日(水)

応募条件：市内在住の成人で、7月20日(水)の事前研修会と来年1月17日(火)の意見交換会に参加できる方

定員：十名程度(選考)
申し込み：住所・氏名・フリガナ・年齢・性別・電話番号を明記し、6月9日(木)までに、〒350-1104小ヶ谷八一七-1・川越市保健所食品・環境衛生課(ファクス可)

*今回の申し込みは、仮申し込みです。仮申し込み後、正式な申込書を

送付します。返送された方の中から選考を行います。

スズメバチの巣、除去費用の一部補助

市では、スズメバチの巣を駆除業者に依頼して除去する場合、七千円を限度として補助金を支給します。なお、補助金の支給には、巣の除去後三十日以内の申請が必要です。

広島平和記念式典参加者募集

総務課 ☎224-5550

被爆地・広島市で行われる平和記念式典への参加者を募集します。

これは、式典への参加のほか、平和資料館や原爆ドームなどを見学することにより、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにすることを目的としています。

行程(一泊二日)は、すべて団体行動です。途中からの参加・別行動はできません。なお、過去に参加した方の応募はご遠慮ください。

日程：8月5日(金)～6日(土)
定員：十五人(抽選)

応募資格：次の要件をすべて満たす方

①市内在住で中学生以上、②健康で団体行動ができる、③7月25日(月)の事前研修に参加できる

参加条件：参加後に感想文(八百字程度)を提出

参加費：五千円

応募方法：ハガキ(一人一枚)に住

所・氏名・ふりがな・生年月日・年齢・電話番号、職業を明記し、6月22日(水)(必着)までに〒350-8601川越市役所総務課「広島平和記念式典」係

環境学習映像ソフト貸し出し

環境政策課 ☎224-5866

環境について学び、考える機会を提供するため、環境学習用映像ソフトを無料で貸し出しています。地域や団体、事業者での環境学習にご活用ください。貸し出しは二週間以内です。

対象：市内に在住、在勤、在学の方

および市内で環境に関する活動を行っている法人、団体など

はかりの定期検査を行います

商工振興課 ☎224-5934

営業用に計量器を使用している方は、会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。

対象は、本庁管内の方です(出張所管内の方は、来年度実施の予定)。

日時：6月20日(月)～24日(金)、午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)

会場：川越市計量検査所(石原町二丁目)

環境中のダイオキシン類調査結果

環境保全課 ☎224-5894

昨年度実施した、環境中のダイオキシン類の調査結果は、次のとおりです。

調査項目・調査日

①大気…春期＝平成22年5月19日～26日▶夏期＝7月22日～29日▶秋期＝10月20日～27日▶冬期＝同23年1月13日～20日

②河川水および地下水…平成22年10月19日

③河川底質…平成22年10月19日

④土壌(一般環境把握調査・継続モニタリング調査) …平成22年7月9日

調査方法

環境省が作成したマニュアルなどに従って実施しました。

調査結果

大気・河川水および地下水・河川底質・土壌について、すべての地点で、環境基準を下回りました。

市民・事業者の皆さんへのお願い

一定基準を満たさない焼却炉は、家庭用・事業用にかかわらず、使用することはできません。

また、事業者が使用する焼却炉は、すべて届け出が必要となります。新たに焼却炉を設置する際には、ご連絡ください。

①大気

単位：pg-TEQ/m³

調査地点	ダイオキシン類					環境基準
	春期	夏期	秋期	冬期	年平均	
川越測定局	0.030	0.020	0.044	0.051	0.036	0.6
芳野中学校	0.035	0.028	0.058	0.079	0.050	
霞ヶ関西小学校	0.042	0.018	0.031	0.076	0.042	
下広谷地区	0.042	0.022	0.073	0.077	0.054	
南文化会館	0.041	0.075	0.040	0.31	0.117	
鯨井中学校	0.052	0.026	0.039	0.052	0.042	

②河川水および地下水

単位：pg-TEQ/ℓ

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
初雁橋(入間川)	0.041	1
旭橋(新河岸川)	0.21	
不老橋(不老川)	0.046	
南古谷小学校(地下水)	0.011	

③河川底質

単位：pg-TEQ/g

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
初雁橋(入間川)	0.21	150
旭橋(新河岸川)	1.6	
不老橋(不老川)	0.46	

④土壌(一般環境把握調査・継続モニタリング調査)

単位：pg-TEQ/g

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
若宮公園	6.1	1,000
上久保公園	8.9	
上松原児童遊園	5.5	
松郷公園	18	
市民の森3号(継続モニタリング)	130	

環境基準…人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準 pg…ピコグラム。1兆分の1グラムのこと

TEQ…ティー・イー・キュー。ダイオキシン類の中で毒性が最も強いダイオキシンを1として他のダイオキシンを換算し、合計したもの

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●子ども手当の更新手続き(現況届)について 子育て支援課 ☎224-5821

10月に制度変更が見込まれるため、毎年6月に行っていた更新手続きは今年度は実施しません。今後の方針については、現在国で検討中です。決定しだいお知らせします。

●河川巡視のお知らせ 河川課 ☎224-6041

荒川河川敷のゴミの不法投棄などに対処するため、国土交通省荒川上流河川事務所(☎246-6364)では、パトロールカーの赤色回転灯を点灯して河川巡視を行っています。

●今年は「エコ・カジュアルマンス」の期間を拡大 環境政策課 ☎224-5866

市では、冷房などによりエネルギー使用量が増える時期を「エコ・カジュアルマンス(節電推進月間)」とし、省エネルギーに努めています。今年は、震災の影響により節電が必要です。例年の6月から9月までの実施期間を拡大し、5月11日から10月31日としました。期間中、職員は原則ノーネクタイ等の軽装で勤務しますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

●訂正 社会福祉協議会 ☎228-0200

社協だよりNo.173・7ページ「オアシス気功太極拳教室 特別講演会」の開催日。誤＝8日 正＝7日。